

公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団公式 Twitter アカウント運用方針

平成30年3月30日 基準第2号

公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団（以下「財団」という。）は、財団公式 Twitter アカウントの運用方針について、次のとおり定めます。

1 アカウント名

- (1) 芸術文化に関する情報 ArtsMitaka
- (2) スポーツ、生涯学習及び防災公園に関する情報 SpoculMitaka

2 運用方法

(1) 発信者

- ア 芸術文化に関する情報 芸術文化課職員
- イ スポーツ、生涯学習及び防災公園に関する情報 スポーツ・生涯学習課職員

(2) 発信内容

- ア 財団主催事業情報
- イ 休館日情報
- ウ 施設利用情報
- エ 緊急にお知らせする必要がある情報
- オ 職員募集情報
- カ その他各課長が必要と認める情報

(3) フォロー等

- ア 原則として、リプライ及びダイレクトメッセージへの対応は行いません。
- イ 国、地方公共団体及び公共性の高い機関のアカウントからの発信情報を除き、当アカウントからはフォロー及びリツイートは行いません。

3 免責事項

- (1) 財団は、利用者が当アカウントの情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負いません。
- (2) 財団は、ユーザーにより投稿された当アカウントに対するリプライ、リツイート、コメント等について、一切責任を負いません。
- (3) 財団は、当アカウントに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (4) 財団は、予告なく運用方針の変更又は運用の中止をすることがあります。